

竜王町議会公式 YouTube チャンネル運用方針

1 目的

竜王町議会（以下「町議会」という。）の本会議や活動等を紹介する動画などを投稿して公開することにより、広く町民に町議会の取り組みを周知するため、竜王町議会公式 YouTube チャンネルを開設します。

2 YouTube チャンネル名と URL

- (1) チャンネル名 「竜王町議会公式 YouTube チャンネル」
- (2) URL <https://www.youtube.com/channel/UCpx9PngsAiwf8YcCLkX5WEg>

3 運営管理

竜王町議会事務局

〒520-2592 滋賀県蒲生郡竜王町大字小口 3

TEL:0748-58-3713 FAX:0748-58-3734

E-mail:gikai@town.ryuoh.shiga.jp

4 運用方法

投稿については原則として、土曜日、日曜日、祝日、年末年始休暇を除く平日の執務時間内において不定期に行うものとします。

5 免責事項

- (1) 町議会は掲載情報の正確性、完全性、有効性等を保証するものではなく、その投稿した内容を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (2) 町議会は、利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルによって利用者または第三者に生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 町議会は YouTube 運営会社と契約関係にないため、放送や録画が正常に視聴できない、または視聴することにより何らかの損害が生じた場合について、いかなる場合でも一切責任を負いません。また、YouTube のシステムに関するご質問等については一切お答えすることができません。
- (4) インターネットの回線状況やメンテナンス、その他視聴者側のパソコン環境等により、音声途切れるまたは停止する等、正常に視聴できないことがあります。
- (5) YouTube 視聴中に表示される広告は、町議会とは一切関係がありません。また、広告によるいかなる理由での損害について、町議会は一切責任を負いません。

- (6) 視聴における通信料は各自のご負担となります。スマートフォンやタブレット端末等による視聴は、ご使用の端末の利用・契約条件等により通信事業者から高額な料金請求をされる場合があります。
- (7) 町議会は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し、または当チャンネルの運用を中止する場合があります。

6 制限事項

- (1) 配信に関して、管理者（竜王町議会事務局）および管理者の委託を受けた者以外が当チャンネルへ投稿することはできません。
- (2) 当チャンネルへのコメントの投稿や評価をすることはできません。

7 知的財産権

当チャンネルに掲載されている写真・イラスト・音声・動画や記事などの著作権は町議会や正当な権利を有する者に帰属します。当該チャンネルの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

8 個人情報

当チャンネルにおける個人情報の取り扱いに関しては、竜王町個人情報保護条例（平成17年竜王町条例第9号）及び関係法令に基づき取り扱うこととします。

9 その他

この方針に定めのない事項については、議会事務局長が別に定めるものとします。

10 この運用方針は、令和3年3月1日から適用します。